

《ミャンマー：クーデター関連》

1. ミャンマー軍兵士が投降＝十分な食事与えられず

ミャンマー少数民族武装勢力のカレン民族解放軍(KNLA)は19日、ミャンマー軍兵士4人がKNLAに投降したと発表した。KNLAの発表によると、ミャンマー軍第341軽歩兵大隊に所属する兵士4人は4月10日、武器や弾薬を携えてKNLAムートリャー県第5師団に投降した。4人は投降した理由について、軍隊内で威圧的で暴力的な扱いを受けたほか、十分な食事が与えられなかったことを挙げているという。

2. 少数民族7勢力、内戦終結と和平実現を要求

ミャンマーに約20存在する少数民族武装勢力のうち7勢力は、21日まで2日間の日程でオンライン会合を開き、内戦の終結と和平の実現を求める共同声明を発表した。参加したいずれの勢力も国軍による2021年2月のクーデター後、軍政との和平交渉に応じており、国軍と対立する民主派からの批判を受けている。7勢力による会合は、政変前の2015～18年にかけて連邦政府との全土停戦協定(NCA)を結んだ10勢力の代表で構成する委員会「和平プロセス監視チーム(PPST)」として行った。PPSTの報道担当者は「国民が直面している危機の根本原因は政治問題」と指摘。「政治問題を軍事的手段で解決することは危険なため、国家と国民に利益をもたらす解決策について重点的に協議した」と説明した。会議後に発表した声明では、全ての関係者が政治的対立の解決に向けた協議に参加することが重要と強調した。その上で、東南アジア諸国連合(ASEAN)議長国、外国の政府や団体などミャンマー危機の解決を支援する組織と協力する準備があるとアピールした。会合に参加した勢力のうち、最も強大なのは北東部シャン州のシャン州和解協議会(RCSS)。NCAに署名していた勢力のうち、政変後に国軍との衝突が増えたカレン民族同盟(KNU)など3勢力は欠席した。

3. ミャンマー、ODAを軍事利用＝日本政府が抗議

外務省は26日、政府開発援助(ODA)で供与した船舶が兵士や武器の輸送に使用されたとして、ミャンマー政府に抗議し、適正な利用と再発防止を求めたと発表した。ミャンマー側は遺憾の意を示し、「再発防止を徹底する」と回答した。日本政府はODAの対象を非軍事分野に限っている。対象の船舶は2016年度に無償資金協力で供与が決まった。昨年9月に一部で軍事利用が報じられたことを受け、外務省がミャンマー側に事実関係を照会したところ、ラカイン州当局が昨秋に兵士や武器を運ぶのに使ったことが分かった。

4. 抵抗勢力が選管幹部射殺、ヤンゴンで

ミャンマーの国軍への抵抗勢力の過激派は22日昼、最大都市ヤンゴン市内で選挙管理委員会(UEC)幹部の退役軍人、サイチョートゥー氏を襲撃して射殺した。同氏は、民主化指導者アウンサンスーチー氏の裁判などで証言していた。現地では「国軍派」とみなされた人々への攻撃が相次いでいる。襲撃の瞬間を捉えた監視カメラの映像によると、自転車に乗った2人組がサイチョートゥー氏の乗った乗用車が渋滞で徐行しているところを襲った。10発以上発砲した後、逃亡した。電子メディアのキット・ティット・メディアによると、サイチョートゥー氏は襲撃の前、医師の妻が勤める病院に立ち寄っていた。国軍は翌23日の声明で、民主派組織「挙国一致政府(NUG)」と民主派武装勢力「国民防衛隊(PDF)」によるテロ行為だと非難した。サイチョートゥー氏は選管のテインソー委員長の右腕とされる。旧軍政下で実施された2010年総選挙で選管の業務に携わった。国軍による21年2月のクーデター以降はテインソー氏と共に再び選管の重職に就き、軍政によるスーチー氏の裁判で証言台に立っていた。

5. ヤンゴン企業が電力の使用停止、毎日 12 時間

ミャンマーのヤンゴン電力供給公社(YESC)は、ヤンゴンで操業する企業に対し、23日以降の午後5時～翌朝5時にYESCが供給する電力を使用しないよう要請した。電力の使用が分かった場合は、行政措置を科すとしている。YESCは企業の電力メーターを監視し、禁止時間帯に電力が使われていないか確認する。YESCはかねて、停電の回避に向けて電力使用を制限する必要があるとの見通しを示していた。ヤンゴンでは、気温の上昇に伴う電力消費の拡大、発電機や送電線の保守作業の実施、送電塔の爆破などで電力供給が逼迫している。

《一般情報》

◎タイ

1. 政府が熱波で警告、外出自粛を呼びかけ

タイ政府は25日、首都バンコクを含む各地に熱波が襲来しているとして、国民に外出を控えるよう呼びかけた。タイ内務省災害防止軽減局によると、国内の少なくとも28県で気温が40度を超えた。気象局によると、バンコクのバンナー地区では気温が42度、熱指数(湿度を加味した体感温度の指標)が54度に達したという。政府はバンコク市民などに対し屋外での活動を避け、熱中症に十分注意するよう警告。停電や電力不足に対しても懸念を示した。

◎ベトナム

1. 繊維・衣料業界、成長のための変革必要＝透明性と持続可能性の強化を

ベトナムの繊維・衣料業界は、不安定な世界経済に加え、透明性と持続可能性に対する消費者需要の高まりにより、多くの困難に直面し、成長のための変革が必要となっている。ベトナム繊維協会(VITAS)のグエン・ティ・トゥエット・マイ副事務局長は、ベトナムから繊維と衣類を輸入する主要市場である米国と欧州連合(EU)は最近、商品の原産地に関するより厳しい規制を発表したと説明した。エコノミストのフィン・ティン・ディエン氏は、欧州は2030年までに持続可能でリサイクル可能なアパレルだけをEU市場に受け入れるという目標のため、「使い捨て消費」をなくす戦略を採用することが予想されると語った。国際綿花評議会ベトナム事務所のキエウ・ミン・カ氏によると、すべてのブランドが30年までに、サプライチェーンにトレーサビリティ(生産・流通履歴)を求めるとみられる。ベトナムの繊維・衣料業界は約8割が中小企業であり、多くの労働者を抱えているが、労働生産性は低く、生産コストはまだ最適化されていないという。専門家は、現在の不安定で困難な事業環境の中で、企業が安定した事業運営を行うため、持続可能で柔軟な開発とデジタルトランスフォーメーション(DX)への投資、科学や循環型経済モデルを適用することが重要だと強調した。国際綿花評議会のカ氏は、原産地のトレーサビリティを強化するため、持続可能な綿花栽培の業界基準の米コットン・トラスト・プロトコルへの参加を推奨した。

2. 衣料大手、相次ぎ減益見通し 欧米輸出低迷、新市場開拓急ぐ

ベトナムの繊維・衣料品大手各社は、2023年の業績について22年比でほぼ横ばいか悪化すると見込んでいる。スーツやカジュアルウェアなどを幅広く手がけるTNG投資貿易社(TNG)は今年に入って通年目標を下方修正し、他のメーカーも相次ぎ減益予想を発表した。主要な輸出先である欧米の消費低迷が想定より長引くとの判断がある。各社は国内やアジア周辺国などで新市場の開拓に力を入れている。ベトナム・インベストメント・レビュー(VIR)によれば、TNGは3月に取締役会が承認した23年の業績見通しを4月になって売上高、利益とも1割前後下方修正した。新たな事業計画では、売上高の目標は前年からほぼ横ばいの6兆8,000億ドン(2億9,000万米ドル、約388億円)、税引き後利益(純利益)は2%増の3,000億ドンにとどめた。同社の第1四半期(1～3月)の業績は売上高が6%増、税引き後利益が14%増で、比較的好調だ。それでも通年予想を下方修正したのは、世界

のアパレル市場の先行きに慎重な見方を強めているからだ。同社は、今年第3四半期(7~9月)に各国のメーカーが大量に抱えている衣料品在庫を放出し、輸出価格に下げ圧力がかかると予測している。中国消費市場の低迷が長引けば、第4四半期(10~12月)も世界の衣料品需要は伸び悩むことになるとみる。国営第10縫製総公社(Garco10)も22年は増収3割、増益6割の好業績だったが、今年は一転して減収減益を見込む。主な原因はロシアによるウクライナ侵攻で、燃料費や原材料価格、物流価格が高騰し、世界的に消費が冷え込むとみているためだ。同社は欧州や日本のブランドから生産を受託しており、先進国市場に業績が左右される。タインコン貿易投資衣料(TCM)は23年、売上高は1%増を見込むが、純利益は2%減になると予想する。同社はドイツのアディダスからスポーツウエアなどの生産を受託している。第1四半期の受注総額は3,600万米ドル(約48億650万円)で目標を200万米ドル下回った。就業時間を確保するため低価格で受けた注文もあるという。第1四半期は売上高・純利益ともに20%余り減少した。ベトナム税関総局によれば、年初から4月15日の繊維・衣類の輸出額は前年同期比18%減の83億5,000万米ドルで、足元の4月1~15日も20%減の11億8,000万米ドルと落ち込んでいる。欧米市場の消費低迷が主な原因だ。米政府の統計によれば1~2月の同国のアパレル製品の輸入総額は12%減少した。昨年以来の金利の上昇で、消費者の財布のひもが固くなっている。同国のカジュアルブランド大手GAPは市場の低迷を受けて23年度は5%前後の減収を見込んでおり、数十店舗を閉鎖する方針を示している。専門家は米国のアパレル輸入が底打ちするのは7月以降と予想している。各社が期待するのがアジアなど新たな市場への供給拡大だ。タインコン貿易投資衣料の1~2月の輸出額のうち、韓国向けは29%、日本向けは24%を占め、25%の米国向けと並んだ。日本の3月の衣類輸入総額は前年同期比22%増の3,218億円で、うち東南アジア諸国連合(ASEAN)からは1,061億円で28%増加しており、コロナ禍から急ピッチで回復が進んでいる。Garco10は国内市場の開拓に力を入れている。タイン・ドック・ベト社長は、「ベトナムでは中産階級が増加しているため、市場拡大が見込める」と語っている。同社は「May 10」のオリジナルブランドを国内で展開している。TNGは欧州と米国向けの輸出が減少している一方で、カナダへの出荷は伸びている。従来の主要市場以外の成長が米欧での需要減を部分的に補っているという。

◎ラオス

1. ラオス—ベトナム鉄道、24年に着工の見通し

ラオスの首都ビエンチャンとベトナム北中部ハティン省のブンアン港を結ぶ鉄道の建設工事が、早ければ2024年第1四半期(1~3月)までに始まる見通しだ。計画を主導するラオスの石油商社ペトロレウム・トレーディング・ラオ(ペトロトレード)のチャントーン・シティサイ会長が明らかにした。同国の政府監査機構に、スムーズに進めば23年末から24年第1四半期にかけて工事が始まると報告した。ビエンチャンとブンアンを結ぶ区間は、総延長が554キロメートル、事業費は50億米ドル(約6,700億円)と見積もられている。中部カムアン県タケクとベトナム国境を結ぶ139.18キロメートルが第1区間になるという。ペトロトレードは既に鉄道の事業化調査を終え、現在はラオス政府との契約締結に向けた手続きを進めている。3月には、ベトナムの建設大手デオカグループ(DeoCa Group)と合弁会社を立ち上げることで合意した。ビエンチャン—ブンアン鉄道は、ビエンチャンと中国雲南省昆明を結ぶラオス・中国鉄道(中老鉄路)との接続が予定されている。完成後は、ラオスを経て中国、タイ、マレーシア、シンガポールなどに至る輸送ルートが構築されることになる。

2. 違法両替業者、取り締まり強化へ＝中銀

ラオス中央銀行は24日、違法に営業する外貨両替業者への取り締まりを強化する方針を示した。中銀は通貨キープ相場の安定化に向け、両替業務を商業銀行に集約し、市中の業者による外貨販売を禁止している。ただ、一部ではインターネット上を含め、事業者や個人が外貨を売買している。中銀は声明で、公安省との提携で

これらの事業者を取り締まり、違法行為が確認された場合には法的措置を講じる方針を提示。違法な業者とは取引しないよう、一般市民にも呼びかけた。声明によると、中銀は過去数年で市中の外貨両替所 419 カ所を閉鎖した。1月には両替所 113 カ所の事業許可を取り消している。

3. 最低賃金、5月から月 130 万キープに

ラオスで5月から、労働者の最低賃金が月 130 万キープ(約1万円)に引き上げられる。現在は 120 万キープ。最低賃金改定は、労働・社会福祉省が昨年7月8日付で出したガイドライン(No.2718)に沿ったものだ。ガイドラインは、最低月額賃金を2回に分けて 10 万キープずつ段階的に引き上げるという内容。この指示に合わせ、昨年8月1日に1回目として 110 万キープから 120 万キープへの引き上げが実施されていた。このガイドラインでは、熟練労働者、専門職、特殊技能者で勤続期間が9カ月を超える従業員に最低賃金を上回る水準の給与を支給するようにと定めた。労働法規の定める危険な作業に従業員が従事する場合は、最低賃金を 15% 上乘せした額を支払うようにとも指示している。最低賃金を巡っては、ラオス労働組合連合(LFTU)は月額 150 万キープへの引き上げを要求していたが、ラオス商工会議所(LNCCI)が企業経営への打撃を懸念し同 130 万キープへの引き上げを提案した。

◎シンガポール

1. 富裕層3500人が国籍取得報道は「根拠なし」=内務省が主張

シンガポール内務省(MHA)は27日までに声明を発表し、中国語紙聯合早報が先に報じた「中国人を中心に海外富裕層3500人が2023年に国籍を取得する見通しだ」との内容は「根拠がない」と否定した。国籍付与に際し、中国人富裕層が優遇されているとの見方が広がるのを防ぐ狙いがありそうだ。聯合早報は21日、英コンサルティング会社ヘンリー・アンド・パートナーズのシンクタンク「ニュー・ワールド・ウェルス」の調査部門責任者アンドルー・アモイルズ氏のインタビューとして、3500人のうち大多数は中国出身で、他にインド、インドネシア、マレーシア、ベトナム、英国、フィリピンの富裕層が含まれると紹介。1人当たりの「投資可能資産」は最低でも平均600万米ドル(約8億円)に達するという。MHAは、3500人が国籍取得予定との情報は南アフリカ・ヨハネスブルクの民間調査会社の従業員による試算にすぎず、どのような方法で算出されたのかは不明だと指摘。さらに、23年末にかけての国籍発給はまだ何も決まっておらず、アモイルズ氏の発言は「出典も明らかにされておらず非常に誤解を招くものだ。富裕層だから国籍を取得できるわけではない」と否定した。その上で、国籍取得には、▽シンガポールにもたらす恩恵▽シンガポールで企業設立▽雇用されるシンガポール人の人数▽応募者個人が社会に融和する能力—などの多くの条件が考慮されると述べた。

◎マレーシア

1. モール入居率平均 87%に低下 数増加で競争激化、運営難しく

マレーシア・ショッピングモール協会(PPKM)によると、国内のショッピングモールの 2022 年の入居率は平均 87%だった。業況は新型コロナウイルスによる打撃から脱してきているが、営業費用や光熱費増加への懸念もあり運営事業者の経営姿勢は慎重だ。モールの数は 20 年末比で増えており、専門家は、集客争奪戦の激化や買い物の手法の多様化で従来通りの運営が難しくなると指摘する。調査は 22 年1~9月、ショッピングモール 43 カ所を対象に、市場調査会社ストラクス・ピナクルと共同で実施した。今回で 10 回目となる。ショッピングモールの平均入居率は、前回調査の 20 年から1ポイント低下した。地場金融大手RHBバンク系RHBリサーチのアナリスト、ルーン・コックウェン氏は、新型コロナ禍で小売業者の店舗の立地見直しや合理化が影響したと分析した。22 年の賃貸可能面積(NLA) 1平方フィート(約 0.09 平方メートル)当たりの電気、水道、保険、下水道などの経費は、平均で月額 2.54 リンギ(約 77.3 円)となったが、物件によって 0.29~7.67 リンギと開きがある。20 年の調査

時の最高額である1平方フィート当たり5.77リンギと比べると、1.9リンギ上がった。賃貸可能面積1平方フィート当たりの平均月額賃料は7.48リンギで、20年の6.73リンギから上昇。サービス料金は1平方フィート当たり平均2.24リンギで、こちらも20年と比べ0.07リンギ上がった。サービス料金の上下限幅は、1.00～6.54リンギと広がっている。ルーン氏によると、ここ2年はインフレ加速により経費が膨らんだ。また、ショッピングモールが集客のために積極的な販促活動を行ったことが費用増につながった。マレー半島部では23年初頭から、産業用電気料金が引き上げられた。マレーシア・ショッピングモール協会はこの先も電気料金が上昇し続けると懸念している。電気料金の先行きについて、マレーシアの証券会社JFアペックスの小売業部門アナリスト、アイマン・カミル氏は、景気が改善し続ければ、電力需要の増加が見込まれるため料金の引き上げにつながる可能性がある一方、経済が回復しない場合は電力需要が減少し、料金が引き下げられる可能性もあると指摘。「今後2年間の電気料金は国の経済回復と成長に左右される」と見通した。調査によると、22年末時点の国内のショッピングモール数は479カ所となった。前回調査の20年末からは21カ所の増加になる。賃貸可能面積は1,495万平方メートルとなっている。ルーン氏は、老舗のショッピングモールは物件を維持するために小売業界のトレンドを反映する必要があると指摘。「利用者は新しいモールを好む傾向があり、入居する小売業者は入場者数の多いモールに出店しようとする。モールの運営業者は資産の強化に費用を割かなければならない」と話した。国内の小売り施設の数、モールにハイパーマーケットやスーパーマーケット、バザールセンターなどを含めると727カ所に上る。地域別では、クアラルンプールやスランゴール州、行政都市プトラジャヤの中央地域が288カ所、ジョホール州、マラッカ州、ヌグリシラン州の南部地域が161カ所、クダ州やペナン州、ペラ州、ペリス州の北部地域が138カ所と3地域で全体の約8割を占めた。全体の賃貸可能面積は1,780万平方メートル。面積別では、賃貸可能面積が4万6,500平方メートルより小さい施設は600カ所で、総数の8割を超えている。地域別では、中央地域が827万平方メートルで全体の46.5%となった。その他の地域の割合は、南部地域が20.9%、北部地域が16.7%、サバ州やサラワク州の東マレーシアが11.0%、クランタン州、パハン州、トレンガヌ州のマレー半島東部が4.8%だった。全施設を合わせた不動産価値(推定)は1,490億リンギに上り、約5万～6万人の直接雇用を生み出しているという。ショッピングモールの今後についてルーン氏は、来店者の取り合いが激化するため「誘致するテナントの構成や新しい小売りブランドの導入が必須となる」と述べた。アイマン氏は、オンラインショッピングの台頭を懸念。選択肢が増えることで「ショッピングモールの存在意義は薄れる。顧客が離れ、運営事業者は入居テナントを失うリスクが高まる」と話した。

◎オーストラリア

1. 技能移民制度を大改革、高賃金労働者を優遇へ

オーストラリアのオニール内務相は27日、技能移民制度の見直し報告書の内容を公開した。賃金区分による3層構造のシステムを設けて高賃金労働者層のビザ(査証)申請を簡素化し、雇用主指定の一時就労ビザの発給条件となる最低年収を7万豪ドル(約620万円)に引き上げるもののほか、技能者がスポンサーとなる雇用主に縛られず転職できるようにすることが提言された。雇用市場のニーズを満たし、国際的な人材争奪戦を勝ち抜くための大改革となりそうだ。移民制度の大幅見直しは1990年代以降で初めて。オニール内務相はこれまでに、昨年11月から行っていた移民制度見直しの報告書を受け取っていた。報告書が提案する3層構造のシステムでは、高賃金労働者へのビザ条件が緩和される。雇用の際に人手が不足している分野を特定する「技能職種リスト」と照合する必要はなく、連邦政府の監視も最小限となる。高賃金労働者層は搾取のリスクが低く、需要の高い技能を持つため、厳格な規制は必要ないという。高賃金の基準は明らかにされていないが、フルタイム雇用の平均年収9万8,000豪ドルを下回るべきではないと提言された。賃金が中位層の移民については、新しい技能職種

リストに基づき雇用する必要がある。リストは新しく設置される組織により頻繁に更新されるという。移民雇用の際に、国内で4週間募集を行い労働者を確保できなかったことを証明する「労働力市場テスト」は廃止するべきだとした。中位層は、最低年収基準「一時技能移民収入基準(TSMIT)」の7万豪ドルを超えるものとされた。TSMITはこれまで5万3,900豪ドルで10年間凍結されていた。TSMITを下回る低賃金労働者層向けには、新しい受入制度の設置が提案された。ただ搾取の可能性が高いため、政府は集中的に監視を行うほか、ビザの新設とは異なるアプローチとなる見通し。高齢者介護などの産業では労働者不足が深刻だが、これまでは賃金が低すぎて技能ビザの資格を得られない場合が多かった。一時技能移民がスポンサー企業に縛られる現在の仕組みは、搾取のリスクから廃止するべきだとされた。技能移民は同じ業種・職種であれば転職可能とし、転職先の雇用主が新しいスポンサーとなる仕組みが提案された。提案では、転職に際し雇用主側の手数料負担を減らすため、ビザ申請時に支払う7,200豪ドルの訓練賦課金などは、一括ではなく月払いとし、対象の技能移民が退社した後には支払う義務はなくなる。オニール内務相は、年末までに全ての一時技能移民に永住権取得の道を開く予定だとしている。

2. 技能移民の最低年収、7月から引き上げへ

オーストラリア連邦政府の技能移民制度見直しは、法改正や技術投資、公共サービス強化を含む複数年の改革プログラムとなるもようだ。まずは、技能移民雇用時の最低年収基準「一時技能移民収入基準(TSMIT)」を7月1日から7万豪ドル(約638万円)に引き上げる。財界や労働組合は見直しを高く評価しているが、低賃金の業界では雇用能力が制限される懸念もある。最上位労組のオーストラリア労働組合評議会(ACTU)はこれまで、最低年収基準を9万豪ドルに引き上げるべきだと主張していたが、今回の政府の基準引き上げの動きを評価。また、膨張した職種リストをデータ主導で見直すことを歓迎した。オーストラリア商工会議所(ACCI)は、「制度の複雑さを軽減し、ビザ(査証)の処理時間を迅速化する内容を歓迎する」とした。一方外食産業は、労使裁定(アワード)の賃金が7万豪ドルを下回るとして、TSMITの仕組みは「実行不可能」だとしている。政府は、賃金がTSMITを下回る高齢者介護などの業界に対しては、移民を受け入れる新しい仕組みを設ける見込み。低賃金業界は人手不足が深刻で、移民労働者の受け入れが必須だが、搾取のリスクが高く、政府の仕組み作りには慎重さが求められる。オニール内務相は、最低年収基準の引き上げなど一連の移民戦略により、一時移民の受け入れが減少する見通しだとした一方で、永住技能移民の年間受け入れ数19万5,000人は変更しないと述べた。一時移民の数は、2007年の100万人から今年3月に210万人に倍増しており、将来的な永住への道筋を持たず異なる一時ビザを渡り歩くなどして「永久に一時移民」の状態となっている人が多い。連邦政府はまた、学生ビザが就労のために悪用される状況を是正するため、留学生がオーストラリアに入国する際の要件引き上げを検討する。不正な留学エージェントや教育機関は事実上取り締まりを受けることになる。一方で、技能の高い卒業生に対しては一定期間居住して就労できるビザを自動的に付与し、永住権を取得しやすくするべきだとしている。

3. 豪新築住宅が17万戸不足へ、移民急増で

オーストラリアの住宅公社の全国住宅金融・投資会社(NHFIC)は、予想以上に急速な移民の増加や建設活動の制約により、今後5年間で17万5,000戸の新築住宅が不足する可能性があるとの見通しを示した。数週間前に発表した報告書では10万戸不足としていたが、上方修正した。需給逼迫(ひっぱく)により家賃が高騰する中、建設コストの上昇や労働者不足により新規供給が追いつかず、供給不足が深刻化している。豪政府統計局(ABS)のデータによると、新築住宅の価格は今年第1四半期(1~3月)に前年同期比で11.1%上昇、家賃は4.9%上昇した。連邦政府は、今後2年間に65万人の移民が流入すると見込んでいる。NHFICは、留学生やワーキングホリデー利用者、一時労働者の回帰により、2022/23~23/24年度に6万9,000戸の新規住宅が必要

になると予測した。NHFICのチーフエグゼクティブ、ダルボン氏は、「住宅所有者と賃借人の双方にとって、住宅費負担の圧力が異常に増大している」と指摘している。オーストラリアの不動産開発大手ストックランドは、移民が住宅を購入できるようになるには3～4年の準備期間が必要だと指摘。そのため、流入する65万人は賃貸物件を利用する可能性が高く、急速に住宅供給を増やさなければ賃貸市場の危機は悪化すると警告した。同社は、第1四半期の住宅販売額が、昨年後半(7～12月)の平均を12%を上回ったと発表。問い合わせ件数も新型コロナウイルス流行前の水準に改善したとし、住宅需要は回復しているとした。

4. 豪の病院、待ち時間長時間化など危機的状況に

オーストラリアの病院が、危機的状況に直面していることが分かった。救急病棟の待ち時間が過去最長となり、待機的手術の件数が激減しているほか、高齢者用の病床数も30年ぶりの低水準に落ち込んでいる。オーストラリア医師会(AMA)が発表した2021/22年度の公立病院報告書によると、救急病棟を訪れた急患のうち、推奨される30分以内に診察を受けたのは58%のみだった。02年に調査を開始して以来の過去最低水準で、病床不足が主な要因だという。患者の優先順位を判断する重症度判定(トリアージ)では、全てのカテゴリーを通し4時間以内に診察を受けた患者は60%にとどまり、新型コロナウイルス流行以前と比べて低下した。待ち時間が9時間を超えた人は全国で約100万人もいた。全国で最も状況が深刻なタスマニア州では、1日当たりの入院待ち患者は平均して35人で、ほぼ24時間も救急病棟の病床で過ごしているという。AMAのロブソン代表は、今後約10年で85歳以上の高齢者は100万人を超えると予測。高齢者は、公立病院に入院する可能性が高いとし、これに備えるべきだと述べた。

以上